

平成25年度厚生労働科学研究費補助金  
「我が国の専門薬剤師制度の整備のための基礎資料の作成」に係るアンケート調査票

下記の1から4と6については、該当する項目の□にチェック（■）を付けて回答して戴くようにお願いします。

1. 年 齢    1 : 30歳未満                      2 : 31歳～35歳  
                 3 : 36歳～40歳                      4 : 41歳～45歳  
                 5 : 46歳～50歳                      6 : 51歳～55歳  
                 7 : 56歳～59歳                      8 : 60歳以上
2. 性 別    1. 男性    2. 女性
3. 所属施設の形態    1 : 病院    2 : 診療所    3 : 保険薬局  
   4 : その他（                      ）
4. 所属施設の開設主体の分類  
                 1 : 国立            2 : 公立            3 : 公的            4 : 社会保険関係団体  
                 5 : 医療法人    6 : 個人            7 : 学校法人  
                 8 : その他（                      ）
5. 役職            （                      ）            \*施設における地位を記載して下さい
6. 専門薬剤師の領域  
   該当する項目の□にチェック（■）を付けて下さい  
                 1 : がん専門薬剤師                      2 : 感染制御専門薬剤師  
                 3 : 精神科専門薬剤師                      4 : 妊婦・授乳婦専門薬剤師  
                 5 : HIV感染症専門薬剤師

【調査項目】

1. 専門薬剤師として、施設内でどのような業務を行っていますか？（自由記載）

2. 専門薬剤師として、医師、看護師、薬剤師に対してどのような方法で指導・教育をしていますか？（自由記載）
3. 専門薬剤師の行っている業務、専門薬剤師の存在は、施設内あるいは他病院や保険薬局、また患者さんに対して、どのようなかたちでアピールしていますか？（自由記載）
4. 専門薬剤師を取得して、部内での所属（調剤室、製剤室等）のローテーション等に影響が出ましたか？ 専門性に配慮した配属というような事がありましたか？ あった場合はその内容を記載してください。（自由記載）
5. 専門薬剤師の認定期間は5年間です。認定の更新に向けて、どのような対処しているのか具体的に記載して下さい。（自由記載）
6. 専門薬剤師はどのような観点から医療に貢献していると思いますか？  
該当する項目の□にチェック（■）を付けて、具体的な例を記載してください。
- 1. 医療の質の向上（具体例：  
）
- 2. 医師等が行う業務の負担軽減（具体例：  
）
- 3. 医療水準の均てん化（例：  
）
- 4. その他（  
）

7. 専門薬剤師は施設内でどのような観点から 評価 されていますか？  
該当する項目の□にチェック (■) を付けて下さい  
□1. 専門領域の治療薬や薬物療法について豊富な知識を有している  
□2. 専門領域の薬物治療についての臨床経験が豊富である  
□3. 専門領域における最先端の薬物療法について研究を行っている  
□4. その他 ( )
8. 専門薬剤師を取得してから院内で得られた 待遇 について  
該当する項目の□にチェック (■) を付けて下さい  
□1. 手当が支給された (手当の金額: 円)  
□2. 昇給した  
□3. 昇任した  
□4. 何の待遇も受けていない  
□5. その他 ( )
9. 専門薬剤師は医療従事者からどのようなことを 期待 されていますか？  
該当する項目の□にチェック (■) を付けて下さい  
□1. 専門領域の薬物療法等に関する情報提供  
□2. 医師への処方設計等への提案及び処方支援  
□3. 専門領域における薬物療法の質的向上  
□4. その他 ( )
10. 専門薬剤師として 将来 とりくむべき事項及び対応策について  
該当する項目の□にチェック (■) を付けて下さい  
□1. 専門薬剤師を育成する研修コースの設置  
□2. チーム医療の一員として他職種との連携  
□3. 副作用の早期発見・重篤化回避に向けた取り組み  
□4. その他 ( )
11. 専門薬剤師として日頃 考えていること、課題や問題点など自由に記載してください

////////////////////////////////////

( 調査にご協力を賜りありがとうございました。 )

専門薬剤師及び領域認定薬剤師 認定/更新要件一覧(領域別)

■ 専門薬剤師制度

称号	実務経験等	会員	領域研修・活動歴	講習会等の履修	領域実績	学会発表	論文	推薦	認定試験	更新	他の資格・称号等
がん薬物療法認定薬剤師 (日本病院薬剤師会)	薬剤師として 5年以上	新規:日病薬か日薬の 会員、かつ別に定める学 会会員 更新:認定期間中継続し て上記会員、更新申請 時に上記学会会員かつ 日本癌学会、日本癌治 療学会、日本緩和医療 学会等いずれかの会員	新規:本会認定研修 施設で病棟業務・抗 がん剤混注・TDM等 を3カ月以上履修か、 3年以上がん薬物療 法に従事 更新:認定期間中、 がん薬物療法の専門 的業務に従事	新規:本会認定講習 会等で40時間・20単 位以上、うち12時間・ 6単位以上は本会主 催講習会 更新:更新までの5年 間に別に定める講習 会で50単位以上(毎 年3単位以上で、50 単位中、本会講習会 12単位以上)	新規:50症例以 上(複数の癌 腫) 更新:更新まで の5年間に50 症例以上(複数 の癌腫)	更新:更新までの5年間に学会発表 1回以上(発表者)又は論文1編以上 (筆頭著者)		施設 長等	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日病薬生涯研修履 修認定薬剤師か日 本医療薬学会認定 薬剤師、あるいは CPC認証・生涯研修 認定制度の認定薬 剤師等
がん専門薬剤師 (日本病院薬剤師 会)	本制度は、平成22年度から日本医療薬学会に移管されている										
がん専門薬剤師 (日本医療薬学会)	薬剤師として 5年以上	新規:本学会会員 更新:過去5年間継続し て本学会会員	新規:本学会認定研 修施設で研修カリ キュラムにより5年以 上の研修歴	新規:本学会認定講 習会で50単位以上 更新:同上(過去5年 間)	新規:50症例(3 臓器・領域以上 の癌腫) 更新:同上(過 去5年間)	—	—	—	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日病薬生涯研修履 修認定薬剤師か日 本医療薬学会認定 薬剤師、あるいは CPC認証・生涯研修 認定制度の認定薬 剤師等
がん指導薬剤師 (日本医療薬学会)	がん専門薬剤 師として5年以 上	新規:5年間継続して本 学会会員、がん領域学 会会員 更新:過去5年間継続し て上記学会会員	更新:過去5年間に本 学会認定研修施設あ るいは地域・学会等 で指導的役割を果た してきたこと	更新:過去5年間に本 学会認定講習会で50 単位以上	—	新規:3回以上 (1回は発表者) 更新:過去5年間 に2回以上(共同 発表可)	新規:3編以上 (1編は筆頭著 者) 更新:過去5年 間に2編以上 (共著可)	—	—	5年毎	日本国薬剤師免許
外来がん治療 認定薬剤師 (日本臨床腫瘍学 会)	薬剤師として 3年以上	本学会会員	—	新規:本学会認定の がん領域講習会また は研修会を一定単位 以上履修	新規:がん患者 へのサポート事 例を10例	—	—	—	あり 筆記 ・ 面接	—	日本国薬剤師免許 CPC認証・生涯研修 制度の認定薬剤師 等の一定水準に達し ている薬剤師

	称号	実務経験等	会員	領域研修・活動歴	講習会等の履修	領域実績	学会発表	論文	推薦	認定試験	更新	他の資格・称号等
薬物療法	薬物療法 専門薬剤師 (日本医療薬学会)	薬剤師として 5年以上	5年間以上継続して本学 会会員	新規:本学会認定研 修施設で研修カリ キュラムにより5年 以上の研修歴	新規・更新:本学会認 定講習会で5年間で 50単位以上	新規・更新:5年 間で50症例(4 領域以上の疾 患)	新規:3回以上 (1回は発表者)	新規:3編以上 (1編は筆頭著 者)	—	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日本医療薬学会認 定薬剤師
	薬物療法 指導薬剤師 (日本医療薬学会)	薬物療法専門 薬剤師として 5年以上	本学会会員	更新:過去5年間に本 学会認定研修施設あ るいは地域・学会等 で指導的役割を果た してきたこと	新規・更新:本学会認 定講習会で5年間で 50単位以上	新規:5年間で 50症例(6領域 以上の疾患)	新規:5回以上 (1回は発表者)	新規:5編以上 (1編は筆頭著 者)	—	—	5年毎	日本国薬剤師免許
感染症領域	感染制御 認定薬剤師 (日本病院薬剤師 会)	薬剤師として 5年以上	新規:日病薬か日薬の会 員、別に定める学会会員 更新:認定期間中継続し て上記会員、更新申請 時に上記学会会員かつ ICD制度協議会加盟等 の学会のいずれかの会 員	新規:申請時、引き続 いて3年以上、施設内 感染対策チーム等で 活動に従事 更新:認定期間中、 感染制御の専門業務 に従事	新規:本会認定講習 会等で20時間・10単 位以上 更新:更新までの5年 間に別に定める講習 会で50単位以上(毎 年3単位以上で、50 単位中、本会か厚労 省の講習会で12単位 以上)	新規:20症例以 上 更新:同上(更 新までの5年 間)	更新:更新までの5年 間に学会発 表1回以上(共同発表可)または 論文1編以上(共著可)	新規: 施設長	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日病薬生涯研修履 修認定薬剤師か日 本医療薬学会認定 薬剤師、あるいは CPC認証・生涯研修 認定制度の認定薬 剤師等	
	感染制御 専門薬剤師 (日本病院薬剤師 会)	感染制御認定 薬剤師かICD資 格者	新規:ICD制度協議会加 盟学会等のいずれかの 会員 更新:認定期間中継続し て日病薬か日薬会員、 更新申請時に別に定め る学会会員、かつ上記 ICD制度協議会加盟等 の学会のいずれかの会員	更新:認定期間中、 感染制御の専門業務 に従事、および施設 内・地域・学会等で指 導的役割を果たして きたこと	更新:更新までの5年 間に別に定める講習 会で50単位以上(毎 年3単位以上で、50 単位中、本会か厚労 省の講習会で12単位 以上)	—	新規:学会発表3 回以上(1回は発 表者)、論文2編以 上(1編筆頭著者) 更新:更新までの 5年間に学会発 表1回以上(共同 発表可)、また は論文1編以上 (共著可)	新規: 施設長	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日病薬生涯研修履 修認定薬剤師か日 本医療薬学会認定 薬剤師、あるいは CPC認証・生涯研修 認定制度の認定薬 剤師等	
	抗菌化学療法 認定薬剤師 (日本化学療法学 会)	—	新規:本学会の正会員 更新:認定後も引き続き 本学会の正会員	新規:申請時に本学 会認定研修施設等で 通算5年以上の研修 歴 更新:認定後の5年 間、抗菌化学療法に 貢献	新規:本学会セミ ナー、指定研修会等 で60単位(必須20単 位以上を含む) 更新:認定後5年間に 認定委員会指定の60 単位	新規:感染症患 者の治療に参 加した25症例 以上	—	—	—	あり	5年毎	日本国薬剤師免許

	称号	実務経験等	会員	領域研修・活動歴	講習会等の履修	領域実績	学会発表	論文	推薦	認定試験	更新	他の資格・称号等
感染症領域	HIV感染症 薬物療法認定薬 剤師 (日本病院薬剤師 会)	薬剤師として 5年以上	新規:日病薬か日薬会 員、別に定める学会会 員 更新:認定期間中継続 して日病薬か日薬会 員、更新時において別 に定める学会会員、か つ日本エイズ学会会 員	新規:3年以上HIV感 染症患者指導に従事 し、認定研修施設実 技研修16時間以上履 修か、3年以上指導に 従事 更新:認定期間中、 HIV感染症の専門業 務に従事	新規:本会認定の講 習会等で10時間・5 単位以上 更新:更新までの5年 間に別に定める講習 会で40単位以上(毎 年3単位以上で、40 単位中、本会講習会 等で12単位以上)	新規:30症例以 上 更新:更新まで の5年間に20 症例以上	更新:更新までの5 年間に学会発表1回 以上(共同発表可)ま たは論文1編以上(共 著可)		施設 長等	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日病薬生涯研修履 修認定薬剤師ある いはCPC認証・生涯 研修認定制度の認 定薬剤師
	HIV感染症 専門薬剤師 (日本病院薬剤師 会)	申請時、HIV感 染症薬物療法 認定薬剤師	新規:日本エイズ学 会の会員 更新:認定期間中継 続して日病薬か日薬 会員、更新時におい て別に定める学会会 員かつ日本エイズ学 会会員	更新:認定期間中、 HIV感染症の専門業 務に従事、および施 設内・地域・学会等 で指導的役割を果 してきたことを証明	更新:更新までの5 年間に別に定める講 習会で40単位以上 (毎年3単位以上で、 40単位中、本会講 習会等で12単位以 上)	—	新規:学会発表2回 以上(1回は発表者)、 論文1編以上(1編筆 頭著者) 更新:更新までの5 年間に学会発表1回 以上(共同発表可)、 または論文1編以上 (共著可)		施設 長等	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日病薬生涯研修履 修認定薬剤師か日 本医療薬学会認定 薬剤師、あるいは CPC認証・生涯研 修認定制度の認定 薬剤師等
精神領域	精神科 薬物療法認定薬 剤師(日本病院薬 剤師会)	薬剤師として 5年以上	新規:日病薬か日薬 の会員、別に定める 学会会員 更新:認定期間中継 続して上記会員、更 新申請時に上記学 会会員かつ日本精神 神経学会、日本精神 薬理学会等の精神 科領域学会のいづ れかの会員	新規:引き続いて5 年以上、精神科薬物 療法に従事(保険薬 局では精神科の処方 せん応需) 更新:認定期間中、 精神科の専門業務に 従事	新規:本会認定講習 会等で40時間・20 単位以上 更新:更新までの5 年間に別に定める講 習会で50単位以上 (毎年3単位以上で、 50単位中、本会講 習会等で12単位以 上)	新規:50症例以 上(複数の精神 疾患) 更新:同上(更 新までの5年 間)	更新:更新までの5 年間に学会発表1回 以上(共同発表可)ま たは論文1編以上(共 著可)		新規: 施設 長	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日病薬生涯研修履 修認定薬剤師か日 本医療薬学会認定 薬剤師、あるいは CPC認証・生涯研 修認定制度の認定 薬剤師等
	精神科 専門薬剤師 (日本病院薬 剤師会)	申請時、精神科 認定薬剤師	新規:日本精神神経 学会、日本精神薬理 学会等の精神科領域 学会のいずれかの会 員 更新:認定期間中継 続して日病薬か日薬 の会員、別に定める 学会会員かつ上記の 精神科領域学会の いずれかの会員	更新:認定期間中、 精神科の専門業務に 従事、および施設内 ・地域・学会等で指 導的役割を果たして きたこと	更新:更新までの5 年間に別に定める講 習会で50単位以上 (毎年3単位以上で、 50単位中、本会講 習会等で12単位以 上)	—	新規:学会発表3回 以上(1回は発表者)、 論文2編以上(1編筆 頭著者) 更新:更新までの5 年間に学会発表1回 以上(共同発表可)、 または論文1編以上 (共著可)		新規: 施設 長	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日病薬生涯研修履 修認定薬剤師か日 本医療薬学会認定 薬剤師、あるいは CPC認証・生涯研 修認定制度の認定 薬剤師等



	称号	実務経験等	会員	領域研修・活動歴	講習会等の履修	領域実績	学会発表	論文	推薦	認定試験	更新	他の資格・称号等
妊婦・授乳婦	妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師(日本病院薬剤師会)	薬剤師として5年以上	新規: 日病薬か日薬の会員、別に定める学会会員 更新: 認定期間中継続して上記会員、更新申請時に上記学会会員かつ日本産婦人科学会・日本小児科学会・日本先天異常学会いずれかの会員	新規: 3年以上妊婦・授乳婦の薬剤指導に従事し、本会認定研修施設でカウンセリング技術等の実技研修40時間以上履修か、3年以上薬剤指導に従事 更新: 認定期間中、妊婦・授乳婦の専門業務に従事	新規: 本会認定講習会等で20時間・10単位以上 更新: 更新までの5年間に別に定める講習会で40単位以上(毎年3単位以上で、40単位中、本会講習会等で12単位以上)	新規: 30症例以上 更新: 更新までの5年間に20症例以上(複数の疾患)	更新: 更新までの5年間に学会発表1回以上(共同発表可)または論文1編以上(共著可)		新規: 施設長等	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日病薬生涯研修履修認定薬剤師か日本医療薬学会認定薬剤師、あるいはCPC認証・生涯研修認定制度の認定薬剤師等
	妊婦・授乳婦専門薬剤師(日本病院薬剤師会)	申請時、妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師	新規: 日本産婦人科学会、日本小児科学会、日本先天異常学会のいずれかの会員 更新: 認定期間中継続して日病薬か日薬会員、更新時に別に定める学会会員かつ上記の日本産婦人科学会等のいずれかの会員	更新: 認定期間中、妊婦・授乳婦の専門業務に従事、および施設内・地域・学会等で指導的役割を果たしてきたことを証明	更新: 更新までの5年間に別に定める講習会で40単位以上(毎年3単位以上で、40単位中、本会講習会等で12単位以上)	—	新規: 学会発表3回以上(1回は発表者)、論文2編以上(1編筆頭著者) 更新: 更新までの5年間に学会発表1回以上(共同発表可)、または論文1編以上(共著可)		新規: 施設長等	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日病薬生涯研修履修認定薬剤師か日本医療薬学会認定薬剤師、あるいはCPC認証・生涯研修認定制度の認定薬剤師等
腎臓病	腎臓病薬物療法認定薬剤師(日本腎臓病薬物療法学会)	薬剤師として5年以上	新規: 本学会会員3年以上、日本腎臓病学会か日本透析医学会会員、かつ日本医療薬学会か日病薬か日薬の会員 更新: 認定後も引き続き本学会正会員	更新: 認定後5年間、腎臓病の薬物療法に貢献	新規: 本学会の単位基準で30単位以上(直近2年間) 更新: 認定後5年間、認定委員会指定の学術大会参加・論文掲載等で60単位(年間10単位以上)	—	新規: 3回以上(1回は発表者)	—	—	あり	5年毎	日本国薬剤師免許
	腎臓病薬物療法専門薬剤師(日本腎臓病薬物療法学会)	腎臓病薬物療法認定薬剤師として3年以上	新規: 5年間継続して本学会会員、申請時において日本腎臓病学会と日本透析医学会の会員 更新: 認定後も引き続き本学会正会員	更新: 認定後5年間、腎臓病の薬物療法に貢献	更新: 認定後5年間、認定委員会指定の学術大会参加・論文掲載等で60単位(年間10単位以上)	新規: 30症例(直近5年間)	新規: 5回以上(2回は発表者)	新規: 3編以上(1編は筆頭著者)	—	あり	5年毎	日本国薬剤師免許

	称号	実務経験等	会員	領域研修・活動歴	講習会等の履修	領域実績	学会発表	論文	推薦	認定試験	更新	他の資格・称号等
医薬品情報	医薬品情報 専門薬剤師 (日本医薬品情報学会)	—	日本医薬品情報学会 会員	通算5年以上の医薬 品情報業務歴	本学会指定教育セ ミナーで60単位以上(う ち必修40単位以上)	各職域での教 育・実務実績の 証明	2回以上 (1回は 発表者)	医薬品情報領 域で1編以上(筆 頭著者)か、他 領域で2編以上 (1編は筆頭者)	施設 長等	あり	5年毎	日本国薬剤師免許
	医薬品ライフタイ ムマネジメント (DLM)認定薬剤師 (DMLセンター) ★CPC認証・特定領 域認定制度	—	—	—	新規: 2年以内に50単 位以上、うち30単位 以上は育薬セミナー・ ADVANCE で取得 更新: 1年間で 30 単 位 以上、うち20 単位 以上は育薬セミナー・ ADVANCEで取得	—	—	—	—	—	1年毎	日本国薬剤師免許
緩和医療	緩和薬物療法 認定薬剤師 (日本緩和医療薬学 会)	薬剤師として5 年以上	新規: 日本緩和医療薬学 会会員 更新: 認定期間中継続し て上記学会の会員	新規: 引き続いて3年 以上、病院等で緩和 ケアに従事、あるい は引き続いて3年以 上麻薬小売業者免許 を持ち在宅療養支援 診療所等と連携する 保険薬局で緩和ケア に従事 更新: 認定期間内に3 年以上、病院等で緩 和ケアに従事、ある いは認定期間内に3 年以上麻薬小売業者 免許を持ち在宅療養 支援診療所等と連携 する保険薬局で緩和 ケアに従事	新規: 過去5年以内 に、認定対象となる 講習等で計100単位 (毎年20単位)以上履 修し、がん疼痛緩和 等の講習会に1回以 上参加 更新: 認定期間内 に、100単位以上(毎 年10単位以上)履修 し、本学会年会に2回 以上およびがん疼痛 緩和等の講習会に1 回以上参加	新規: 緩和ケア 領域薬剤管理 指導の実績提 示 病院等: 30症例 以上 保険薬局: 15症 例以上 更新: 認定期間 内に、自身が薬 学的介入を行っ た緩和ケア領 域の症例数の 報告とともに5 症例以上の提 示	新規: 実務従事期 間中に緩和ケア領 域で2回以上(1回 は発表者) 更新: 認定期間内 に、緩和ケア領域 で1回以上(発表 者として)	—	所 属 長 か 保 険 薬 局 開 設 者	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日病薬生涯研修履 修認定薬剤師か日 本医療薬学会認定 薬剤師、あるいは CPC認証・生涯研修 認定制度の認定薬 剤師



	称号	実務経験	会員	研修・活動歴	講習会等の履修	実績	学会発表	論文	推薦	認定試験	更新	他の資格・称号等
医療薬学	日本医療薬学会認定薬剤師	薬剤師として5年以上	新規:申請時、本学会会員歴5年以上 更新:認定期間中、継続して本学会会員	新規:認定研究施設で通算1年以上の研修	新規:本学会年会、本学会主催シンポジウムに2回以上参加 更新:認定期間中、50単位(うち上記年会等の参加・本学会誌論文掲載で計30単位以上)	—	新規:医療薬学領域で3回以上(1回は発表者)	新規:医療薬学領域で3編以上(共著可)	所属長等	—	5年毎	日本国薬剤師免許
	日本医療薬学会指導薬剤師	本学会認定薬剤師	本学会会員歴7年以上	—	—	—	10回以上(共同発表可)	10編以上(共著可)	—	—	委嘱:5年毎	日本国薬剤師免許
臨床薬理	認定薬剤師(日本臨床薬理学会)	薬剤師として5年以上	新規:申請時、3年以上継続して日本薬理学会会員 更新:継続して本学会会員	新規:認定研究施設で通算2年以上の研修	新規:本学会学術大会と本学会主催講習会に各1回以上出席 更新:上記と同じく各1回以上出席・論文発表等で計50単位以上	—	新規:臨床薬理学領域で3回以上(1回は発表者)	新規:臨床薬理学領域で1編以上(筆頭著者)	指導薬剤師か指導医	あり	5年毎	日本国薬剤師免許
	指導薬剤師(日本臨床薬理学会)	本学会認定薬剤師	本学会会員歴5年以上	—	—	—	10回以上	10編以上	—	—	委嘱:5年毎	日本国薬剤師免許
	認定CRC(日本臨床薬理学会)	新規:申請締切日までに、専任CRCとして2年以上か、同等の実務経験	—	更新:必須条件ではないが、認定期間中のCRCとしての『活動実績の記録等	新規:本学会年会、学会指定CRC養成研修、会議等の参加 更新:更新までの5年間に所定研修単位100点の取得	新規:担当プロトコール5以上、10症例以上、実務項目(所属長等の証明) 更新:担当プロトコール10以上、30症例以上と治験協力者リスト	—	—	所属長かチーム責任医師	—	5年毎	—
	Senior Clinical Research Professional(SCR P)* (日本臨床薬理学会)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	委嘱:5年毎	臨床研究の領域に造詣深く、本制度の発展に寄与しうる等、本制度委員会が適格性を審議

	称号	実務経験	会員	研修・活動歴	講習会等の履修	実績	学会発表	論文	推薦	認定試験	更新	他の資格・称号等
プライマリ・ケア領域	プライマリ・ケア認定薬剤師(日本プライマリ・ケア連合学会) ★CPC認証・特定領域認定制度	—	—	—	新規:4年以内に50単位以上、うち本会主催の研修会と指定講座が計30単位以上 更新:更新申請までの3年間に30単位以上(毎年5単位以上)うち20単位以上は本会主・共催の研修・指定講座で取得。なお認定制度の研修会単位は10単位が上限	更新:事例報告(同一患者は避けて5事例)、また活動報告を含む	—	—	—	あり	3年毎	日本国薬剤師免許
救急領域	救急認定薬剤師(日本臨床救急学会)	薬剤師として5年以上	新規:日本臨床救急医学会の正会員2年以上(会費完納) 更新:認定後も本学会の正会員	新規:救急医療の薬物療法に2年以上従事 更新:認定後の5年間、救急治療薬物療法に貢献	新規:本学会指定の学術集会参加・発表、論文等で50単位(必須30単位以上を含む) 更新:認定後5年間に本認定委員会指定の80単位(必須45単位以上を含む)	新規:救急医療の薬物療法に参加した25症例	—	—	本学会評議員か所属施設長	あり	5年毎	日本国薬剤師免許 日病薬生涯研修履修認定薬剤師か日本医療薬学会認定薬剤師、あるいはCPC認証・生涯研修認定制度の認定薬剤師等
中毒	認定クリニカル・トキシコロジスト*(日本中毒学会)	中毒に関わる実務経験3年以上	新規:3年以上連続して本学会の正会員 更新:認定後も引き続き本学会の正会員	更新:認定後の5年間、中毒臨床に貢献	新規:本学会指定の学術集会参加・発表、論文等で60単位(必須45単位以上を含む) 更新:本認定委員会指定の50単位	新規:中毒治療に参加した10症例	—	—	—	あり	5年毎	—
小児領域	小児薬物療法認定薬剤師(日本薬剤師研修センター & 日本小児臨床薬理学会)	保険薬局か病院・診療所での実務経験3年以上(現在も勤務)	—	新規:研修施設(小児病棟で薬剤管理業務実施)において1日(6時間)の小児関連実務研修 更新:3年間に本センター登録病院で1日(6時間)の小児関連実務研修	新規:「小児薬物療法研修会」(e-ラーニング)全40時間 更新:3年間に必須研修として本学会年會に1回以上、別に定める小児関連研修会等に参加	更新:3年間に異なる種類の小児薬物療法対象薬学ケア15症例(毎年3症例以上)と、別に定める学会発表・講演・保護者集団指導等の業務実績報告	—	—	—	あり	3年毎	—

	称号	実務経験	会員	研修・活動歴	講習会等の履修	実績	学会発表	論文	推薦	認定試験	更新	他の資格・称号等
漢方薬	漢方薬・生薬認定薬剤師 (薬剤師研修センター & 日本生薬学会)	—	—	—	新規:「漢方薬・生薬研修会」出席率80%以上、薬用植物園実習レポートの提出 更新:①か②の方法; ①3年間に漢方薬・生薬関連研修会で30単位以上(うち必須研修15単位)か、②3年間に「漢方薬・生薬研修会」再受講(上限20単位)と関連研修で計30単位以上のいずれか	—	—	—	—	あり	3年毎	(備考) 認定期間切れ10年以内の元認定薬剤師に別要件あり
糖尿病	糖尿病療養指導士* (日本糖尿病療養指導士認定機構)	—	—	新規:当機構の条件を満たす医療施設で、10年以内に2年以上継続して糖尿病患者の療養指導に従事(通算1,000時間以上の療養指導) 更新:認定期間中、病院等の施設で通算3年以上療養指導に従事	新規:本機構の講習会を受講 更新:認定期間中に本機構主催講習会に1回以上出席、かつ別に定める医療職研修20単位と療養指導研修20単位を取得	新規:糖尿病療養指導の自験例10例以上 更新:認定期間中に新たな自験例 10例以上等	—	—	—	—	—	日本国薬剤師免許
栄養関係	栄養サポートチーム(NST)専門療法士* (日本静脈経腸栄養学会)	薬剤師として5年以上	新規:本学会会員 更新:認定後も引き続いて本学会会員で会費完納	新規:栄養サポート業務に 5年以上従事、さらに認定教育施設で計40時間の実地修練 更新:認定期間中に2年以上、臨床栄養管理業務に従事	新規:本学会学術集会に1回(10単位)以上、本学会主催教育セミナー(10単位)に1回以上参加を必須とし、計30単位以上か、栄養の全国学会・地方会・研究会各5単位を加えて計30単位以上 更新:認定期間中、必須研修20単位を含む計30単位以上を取得	—	—	—	—	あり	5年毎	日本国薬剤師免許

	称号	実務経験	会員	研修・活動歴	講習会等の履修	実績	学会発表	論文	推薦	認定試験	更新	他の資格・称号等
褥瘡	日本褥瘡学会認定師* (日本褥瘡学会)	褥瘡の予防や医療に4年以上	4年以上引き続いて日本褥瘡学会の正会員	—	新規: 本学会公認教育セミナー、本学会主催の在宅褥瘡セミナーに、2回以上(同一年の複数受講は不可)受講 更新: 認定期間の5年間に80点以上の業績点数取得(本学会参加20点、論文(筆頭)20点、学会発表等)	新規: 10症例の医療記録(褥瘡治療薬・創傷被覆材の選定記録、薬効等の評価録、副作用の抽出録、薬剤管理指導録等)	—	—	—	—	5年毎	日本国薬剤師免許取得後 4年以上経過
肥満	生活習慣病改善指導士* (日本肥満学会)	—	—	新規: 医療機関/健診機関等で3年以上の指導経験	新規: 本学会の学術講演会・セミナー、指定講習会を履修し、20単位以上を取得 更新: 学術活動50単位以上(うち25単位は本会事業で取得)	新規: 肥満症等の生活指導記録 5例(病歴・効果を含む) 更新: 指導記録10例	—	—	—	新規: あり	5年毎	日本国薬剤師免許
禁煙	禁煙認定指導者* (認定指導薬剤師) (日本禁煙学会)	—	新規・更新: 本学会会員	新規: 3年以上の禁煙指導歴等 更新: 5年間の禁煙推進活動の申告	更新: 1回は本学会学術総会参加が望ましい	新規: 3年間の禁煙指導3例か禁煙推進活動あるいは禁煙・防煙教育のレポート	—	—	—	あり	5年毎	日本国薬剤師免許
	禁煙認定専門指導者* (専門薬剤師) (日本禁煙学会)	—	新規・更新: 5年間 本学会会員	新規: 5年以上の禁煙指導歴等を有し、所定の研修カリキュラム修了	更新: 別に定める単位を50単位以上取得(1回は本学会学術総会参加が望ましい)	新規: 5年間の禁煙指導3例か禁煙推進活動あるいは禁煙・防煙教育のレポート	新規: 禁煙講師 歴・学会発表歴・論文執筆歴 の いづれか		—	あり	5年毎	日本国薬剤師免許

	称号	実務経験等	会員	領域研修・活動歴	講習会等の履修	領域実績	学会発表	論文	推薦	認定試験	更新	他の資格・称号等
実務実習	認定実務実習指導薬剤師 (日本薬剤師研修センター)	所定の実務経験、勤務状況を満たす	—	—	所定のワークショップ形式及び講習会形式の研修受講	—	—	—	—	—	—	—
ドーピング	スポーツファーマシスト (日本アンチドーピング機構、日本薬剤師会協力)	—	—	—	新規:基礎講習会と実務講習会を受講 更新:毎年実務講習会受講、認定期間中の3か4年目に基礎講習会受講	—	—	—	—	新規・更新:知識到達度確認試験	—	薬剤師免許

\* 薬剤師が認定資格として含まれる

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

なし。

雑誌

なし。



